株式会社日本創発グループ

証券コード：7814

第 5 期 （2019年１月１日から2019年12月31日まで）

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

・会社の業務の適正を確保するための体制
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
・株主資本等変動計算書
・個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.jcpg.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。

ロ．管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。

ハ．内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。

ニ．代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ホ．役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を３カ月に１回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

ロ．取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当

する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。

ロ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。

ニ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。

ホ．その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。

当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

⑦　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。

ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。

⑧　取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

ロ．監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

⑨　取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

⑪　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

ロ．緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。

⑫　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。

ロ．監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。

ハ．社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。

ニ．監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

⑬　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

ロ．財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第２４条の４の４に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。

⑭　反社会的勢力排除に関する基本方針

イ．基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ロ．整備

・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。

・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。

・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制を保持する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告しております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。

また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項

当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項

グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」に沿って見直し、また、運用しております。

情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。

またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④ 監査等委員に関する事項

当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。

当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこととしております。

関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を規定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
　至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	4,926	5,800	△1,279	9,847
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△75	△248		△324
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274		1,274
自己株式の取得				△878	△878
連結子会社株式の取得による持分の増減		86			86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	11	1,025	△878	158
当期末残高	400	4,937	6,826	△2,157	10,005

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67	△3	△0	62	1,063	10,973
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△324
親会社株主に帰属する当期純利益						1,274
自己株式の取得						△878
連結子会社株式の取得による持分の増減						86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	41	0	4	46	35	82
連結会計年度中の変動額合計	41	0	4	46	35	240
当期末残高	108	△3	3	109	1,098	11,213

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・　連結子会社の数　　27社

・　会社の名称

東京リスマチック株式会社
日経印刷株式会社
株式会社美松堂
田中産業株式会社
株式会社MGS
宏和樹脂工業株式会社
株式会社エム・ピー・ビー
株式会社スマイル※
サンエーカガク印刷株式会社
成旺印刷株式会社
株式会社大熊整美堂
プリンティングイン株式会社
株式会社キャドセンター
クラウドゲート株式会社
株式会社エグゼクション
株式会社ソニックジャム
株式会社ポパル
株式会社アスティ
ダンサイエンス株式会社
株式会社プレシーズ
株式会社サカモト
株式会社あミューズ
株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社コローレ
株式会社エヌビー社
明和物産株式会社
日経土地株式会社

※　2019年４月９日付の株式取得により子会社となりました。

②非連結子会社の状況

・　非連結子会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社Ｐｌａｙｃｅ
株式会社ハルプロモーション	キッズプランニング株式会社
カタオカプラセス株式会社	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ	株式会社FIVESTARinteractive
株式会社ササオジーエス※１	株式会社Ｖｉｓｏｌａｂ※２
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社ハロー・ワールド
株式会社ジー・ワン	

※１　2019年２月15日付の株式取得により子会社となりました。

※２　2019年９月20日付の株式取得により子会社となりました。

※３　2019年１月１日を効力発生日として、株式会社ソニックジャムを存続会社とする吸収合併により株式会社マイクログローブは消滅いたしました。

・　連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の非連結子会社数　　11社

・会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社Ｐｌａｙｃｅ
株式会社ハルプロモーション	キッズプランニング株式会社
カタオカプラセス株式会社	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ	株式会社FIVESTARinteractive
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社ハロー・ワールド
株式会社ジー・ワン	

※　2019年１月１日を効力発生日として、株式会社ソニックジャムを存続会社とする吸収合併により株式会社マイクログローブは消滅いたしました。

②　持分法適用の関連会社数　　４社

・会社の名称

株式会社ＡＰホールディングス※１	ＮＲＩフィナンシャル・グラフィックス株式会社
株式会社サイバーネット	株式会社イメージ・マジック

※１　2019年４月３日付の株式取得により持分法適用関連会社となりました。

※２　株式会社アルファコードは、前連結会計年度においてのれん及び投資額の減損を行ったことで重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外いたしました。

③　持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・会社の名称

（非連結子会社）

株式会社ササオジーエス	株式会社Ｖｉｓｏｌａｂ

（関連会社）

株式会社アルファコード	株式会社ランスロットグラフィックデザイン
株式会社Ｆｉｖｅｆｏｒ	株式会社ＳＯ－ＫＥＮ

④　持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑤　持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は４月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2019年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社サイバーネットの決算日は１月末日でありますが、2019年10月末日にて仮決算を行った計算書類を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・　時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

・　時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

ロ．たな卸資産

・　商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・　貯蔵品
　　最終仕入原価による原価法
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
イ．有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　　10年～50年
機械装置　　２年～12年
また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
・　市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（３年）に基づく定額法を採用しております。
・　自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
ハ．リース資産
・　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
・　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
イ．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。
・　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。
・　小規模企業等における簡便法の採用
簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。
ロ．重要な収益及び費用の計上基準
・　完成工事高及び完成工事原価の計上基準
一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検

収基準）を適用しております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、１年～10年の年数で均等償却しております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　27,714百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

⑵ 担保に供している資産

建物及び構築物	3,091百万円
土地	8,582百万円
計	11,673百万円

上記資産のうち、2,787百万円は、極度額2,000百万円の抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、１年内返済予定の長期借入金400百万円、長期借入金2,700百万円であります。

上記資産のうち、8,886百万円は、極度額12,220百万円の根抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、１年内返済予定の長期借入金800百万円、長期借入金3,600百万円及び短期借入金18,000百万円であります。

⑶ 休止固定資産

建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	40百万円
計	44百万円

⑷ 連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は、銀行休業日のため、受取手形中に連結会計年度末日満期のものが、90百万円含まれております。また電子記録債権中に連結会計年度末日満期のものが、14百万円含まれております。

⑸ 手形譲渡契約に基づく債権流動化

受取手形譲渡残高　228百万円

(6) 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形割引残高	5百万円
受取手形裏書譲渡残高	8百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	13,817,934株	－	－	13,817,934株
合計	13,817,934株	－	－	13,817,934株
自己株式 普通株式	1,309,136株	1,000,032株	－	2,309,168株
合計	1,309,136株	1,000,032株	－	2,309,168株

（注）1．2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しましたが、株式分割前の株式数を記載しております。
2．普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,000,000株及び単元未満株式の買取請求32株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年２月13日 取締役会	普通株式	75	資本剰余金	6.00	2018年 12月31日	2019年 ３月28日
2019年５月15日 取締役会	普通株式	75	利益剰余金	6.00	2019年 ３月31日	2019年 ５月27日
2019年８月13日 取締役会	普通株式	74	利益剰余金	6.00	2019年 ６月30日	2019年 ９月26日
2019年11月11日 取締役会(注)２	普通株式	92	利益剰余金	8.00	2019年 ９月30日	2019年 11月26日

（注）1．2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しましたが、１株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。
2．普通配当を２円増配し、１株当たり配当額を8.00円といたしました。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年２月13日取締役会	普通株式	115	利益剰余金	10.00	2019年12月31日	2020年３月30日

（注）１．2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しましたが、１株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。
２．普通配当8.00円、記念配当2.00円とし、１株当たり配当額を10.00円といたしました。

５．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、当社企業グループでは、全体の資金効率を高めるためにＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが末日締の35日後の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から７年後であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが２ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社企業グループではＣＭＳを導入しており、グループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、当社が各社からの報告に基づいて、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「（注）２．」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預金	7,141	7,141	－
②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金	12,416		
貸倒引当金(※)	△60		
	12,356	12,356	－
③短期貸付金	322		－
貸倒引当金(※)	△280		
	42	42	－
④投資有価証券	541	541	－
資産計	20,080	20,080	－
①買掛金	2,614	2,614	－
②短期借入金	22,000	22,000	－
③未払法人税等	709	709	－
④長期借入金（１年内返済予定を含む。）	7,500	7,499	△0
負債計	32,824	32,824	△0

(※)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

①現金及び預金、②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金、③短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

①買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金（１年内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	46
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	254
関係会社株式	2,690

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
3,636	2,787

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　219円72銭

⑵　１株当たり当期純利益　26円20銭

（注）当社は、2020年１月１日を効力発生日として普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たりの純資産額及び１株当たりの当期純利益をそれぞれ算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

当社は、2019年12月９日開催の取締役会決議に基づき、2020年１月１日を効力発生日として、以下のとおり株式分割による新株式の発行を行っております。

（1）株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とします。

（2）株式分割の概要

①　分割の方法

2019年12月31日を基準日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的に2019年12月30日（月曜日））として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を１株につき４株の割合をもって分割いたしました。

②　株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,817,934株
株式分割により増加した株式数	41,453,802株
株式分割後の発行済株式総数	55,271,736株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

③　分割の日程

基準日公告日	2019年 12月13日
基準日	2019年 12月31日
効力発生日	2020年　1月　1日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、７．１株当たり情報に関する注記に反映されております。

（株式取得による企業結合）

Ⅰ　取得による研精堂印刷株式会社の子会社化

当社は、2019年12月９日開催の取締役会において、研精堂印刷株式会社（以下、「研精堂印刷」といいます。）の株式を取得することを決議し、2020年１月10日付の株式譲渡の実行により、同社は当社の子会社となりました。

⑴　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：研精堂印刷株式会社

事業内容：総合印刷業、商業印刷、出版印刷、Web制作

②　企業結合を行った主な理由

研精堂印刷は1947年1月に岡山県岡山市にて創業しました。

以後、本日至るまでに総合印刷業としての業態を確立し、岡山本社・東京の営業拠点と岡山市内の2工場の生産体制の下、事業活動を営んでおります。徹底した生産部門における品質管理は定評が高く、永きにわたるお取引先様が多いのも同社の特徴であります。

一方、当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、デジタルコンテンツなどのソリューションの提供を行っております。

研精堂印刷と当社企業グループは、多様化するクリエイティブ需要に対して、インフラ設備やノウハウ等を融合し、付加価値の向上および生産効率の向上、並びに新たなサービスの展開等に取り組んでいくことを企図いたしました。

また、研精堂印刷を当社企業グループの印刷製造部門の西日本地区における「拠点」と位置付け、営業と生産の最適なバランスを志向いたします。

研精堂印刷が当社企業グループに加わることで、事業規模の拡大並びに当社企業グループの様々な商材と同社の多様な印刷物製造に携わってきた経験値によるシナジー効果が期待でき、ワンストップサービスの拡充が図られることから、研精堂印刷および当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると考えております。

なお、研精堂印刷代表取締役会長兼社長の山川昌夫氏は、2020年1月29日開催の当社株主総会において当社取締役に選任され、その後開催した当社取締役会において当社代表取締役会長に就任いたしました。

③　企業結合日

2020年 1月10日（現金を対価とする株式取得日）

2020年 3月31日（みなし取得日）

④　企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称
研精堂印刷株式会社
⑥ 取得した議決権比率
44.96%
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得を行い、当社の議決権比率は50%以下ではありますが、議決権の過半数を当社が実質的に支配していると認められるため、当社を取得企業としております。

⑵ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	1,201百万円
取得原価		1,201百万円

⑶ 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　4百万円

Ⅱ 株式の追加取得による株式会社ＡＰホールディングスの子会社化

当社は、2020年１月６日開催の取締役会において、株式会社ＡＰホールディングス（以下、「ＡＰホールディングス」といいます。）の株式を追加取得することを決議し、2020年１月20日付の株式譲渡の実行により、同社及び同社の完全子会社の株式会社アプライズ（以下、「アプライズ」といいます。）は、当社の子会社となりました。

⑴ 企業結合の概要
① 被取得企業の名称及び事業内容
（ＡＰホールディングス）
被取得企業の名称：株式会社ＡＰホールディングス
事業内容：純粋持株会社
（アプライズ）
被取得企業の名称：株式会社アプライズ
事業内容：総合印刷、広告企画・制作、編集・出版
② 企業結合を行った主な理由
2019年４月３日付でアプライズの完全親会社であるＡＰホールディングスの株式の一部取得及びＡＰホールディングスが行った第三者割当増資引受によりＡＰホールディングスを持分法適用関連会社（議決権比率37.50%）とし、以降、ＡＰホールディングスの唯一の事業子会社であるアプライズと当社企業グループ各社は協業関係を構築してきました。
アプライズは、1959年5月の設立から浜松、静岡など東海地域を中心に総合印刷から、広告代理業、Web事業、出版事業などを展開しています。同社は、「顧客貢献主義」をモットーに「企画制作力」「発信力」「アイデア力」「解決力」の4つの強みと広告プロセスの大半を内製化した強みを活かし、様々なメディアを駆使しながら、広告に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する集団として事業を拡大してきました。また、自社コンテンツのサンプリングメディア、自社媒体の「ie・bon」など独創的なサービスの提供も行っております。
一方、当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報

用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、デジタルコンテンツなどのソリューションの提供を行っております。

今回の追加株式取得によりＡＰホールディングス及びＡＰホールディングスの完全子会社であるアプライズを子会社化することによって、より強固な協業関係を構築することができ、さらなるグループシナジー創出を加速度的に進めることを企図いたしました。

なお、ＡＰホールディングス及びアプライズの資本金が、当社の資本金の10%以上であるため両社は特定子会社に該当いたします。

③ 企業結合日

2020年 1月20日（現金を対価とする株式取得日）
2020年 3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ＡＰホールディングス
株式会社アプライズ

⑥ 取得した議決権比率

（ＡＰホールディングス）

取得直前に所有していた議決権比率	37.50%	
企業結合日に取得した議決権比率	21.25%	
取得後の議決権比率	58.75%	

（アプライズ）

取得直前に所有していた議決権比率	37.50%	（内間接所有37.50%）
企業結合日に取得した議決権比率	21.25%	（内間接所有21.25%）
取得後の議決権比率	58.75%	（内間接所有58.75%）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がＡＰホールディングスの議決権の58.75%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

⑵ 被取得企業の取得原価及びその内訳

現金による追加取得株式の対価	384百万円
取得原価	384百万円

⑶ 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当はありません。

9．企業結合等に関する注記

（取得による企業結合）

取得による株式会社スマイルの完全子会社化

当社は、2019年４月９日開催の取締役会において、株式会社スマイルの株式取得を決議し、同日付の株式譲渡の実行により、同社は当社の連結子会社となりました。

⑴ 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：株式会社スマイル

事業内容　　：のぼり、幕、旗、タペストリー等の繊維製品の企画製造

② 企業結合を行った主な理由

スマイルは1959年にのぼり、旗、幕などの製造業にて創業し、現在では香川県高松市の工場にて、染色加工技術をベースに、シルクスクリーン印刷設備や最新鋭の大判インクジェットプリンター及び付帯の加工設備を整え、高品位な印刷にて、様々なサイズや型式ののぼり、旗、タペストリーなどの製品の製造を行っております。また、短納期の対応も強みとしております。

一方、当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのソリューションの提供を行っております。

スマイルが当社企業グループに加わることで、商材ラインナップの充実により受注拡大が望まれ、またワンストップサービスの拡充が図られ、スマイルおよび当社グループの企業価値の向上を目指すことといたしました。

③ 企業結合日

2019年 4月 9日（現金を対価とする株式取得日）

2019年 6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

第三者割当増資の引受けによる株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社スマイル

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	－
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がスマイルの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

⑵ 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2019年６月30日をみなし取得日としているため、2019年７月１日から2019年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。

⑶ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	445百万円
	第三者割当増資の引受けによる株式取得の対価	473百万円
取得原価		918百万円

⑷ 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　27百万円

⑸ 発生したのれんの金額及び発生原因
① 発生したのれんの金額
86百万円
② 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
③ 償却方法及び償却期間
１年間での均等償却

⑹ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	605百万円	流動負債	108百万円
固定資産	351百万円	固定負債	16百万円
資産合計	956百万円	負債合計	124百万円

株主資本等変動計算書

（自　2019年１月１日
　至　2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	9,016	9,037
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△75	△75
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	△75	△75
当期末残高	400	21	8,940	8,962

（単位：百万円）

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	78	49	127
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△241	△241
当期純利益		674	674
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	432	432
当期末残高	78	482	560

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,279	8,285	△36	△36	8,249
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△316			△316
当期純利益		674			674
自己株式の取得	△878	△878			△878
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			49	49	49
事業年度中の変動額合計	△878	△520	49	49	△470
当期末残高	△2,157	7,765	12	12	7,778

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　関係会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

イ　時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ　時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物　　10年～36年

工具器具備品　３年～15年

②　無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務

短期金銭債権　　11,073百万円

短期金銭債務　8,811百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　162百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,686百万円
販売費及び一般管理費	55百万円
営業取引以外の取引高	193百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,309,136株	1,000,032株	－	2,309,168株

（注）1．2020年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施しましたが、株式分割前の株式数を記載しております。

2．普通株式の自己株式の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,000,000株及び単元未満株式の買取請求32株であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
関係会社株式評価損否認	962百万円
投資有価証券評価損否認	20百万円
企業結合に伴う時価評価差額	12百万円
税務上の繰越欠損金	243百万円
その他	23百万円
小計	1,262百万円
評価性引当額	△1,262百万円
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15百万円
企業結合に伴う時価評価差額	△51百万円
繰延税金負債合計	△67百万円
繰延税金負債の純額	△67百万円

7．関連当事者との取引に関する注記

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	東京リスマチック株式会社	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引 役員の兼任	業務受託収入(注)2	123	－	－
				経営指導料収入(注)3	76	－	－
				不動産賃貸収入(注)4	84	－	－
				資金の貸付(注)5	△193	短期貸付金	8,557
子会社	株式会社キャドセンター	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引 役員の兼任	CMS資金貸借(注)6	855	預り金	1,199
				資金の借入(注)5	△1,300	短期借入金	－
				配当金収入	242	－	－
子会社	株式会社大熊整美堂	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	配当金収入	100	－	－
子会社	日経印刷株式会社	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引 役員の兼任	配当金収入	684	－	－
				CMS資金貸借(注)6	△381	預り金	2,254
子会社	株式会社サカモト	所有直接98.84%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	資金の貸付(注)5	74	短期貸付金	490
子会社	田中産業株式会社	所有直接69.87%	経営管理 グループファイナンス CMS取引 役員の兼任	資金の貸付(注)5	△800	短期貸付金	1,200
				CMS資金貸借(注)6	493	預り金	804
				増資引受	787	－	－
子会社	株式会社MGS	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引 役員の兼任	資金の貸付(注)5	－	短期貸付金	500
子会社	株式会社メディコス・エンタテインメント	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	増資引受	480	－	－
子会社	株式会社美松堂	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	CMS資金貸借(注)6	△117	預り金	1,081
子会社	株式会社ポパル	所有直接100%	経営管理 グループファイナンス CMS取引	CMS資金貸借(注)6	70	預り金	671

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．業務受託収入については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。

3．経営指導料収入については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

4．不動産賃貸収入については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
5．グループファイナンスについては、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。また、料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
6．CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。
7．当社の銀行借入について、東京リスマチック株式会社及び株式会社美松堂より不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　168円96銭

⑵　1株当たり当期純利益　13円87銭

（注）2020年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益をそれぞれ算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8．重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、当該項目をご参照ください。